

広島県水道広域連合企業団告示第 12 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 の規定により、収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 4 月 1 日

広島県水道広域連合企業団企業長 湯 崎 英 彦

委託内容	委託先の名称及び所在地	収納する場所	委託期間
竹原市水道事業における水道の使用に係る料金（以下「料金」という。）等及び竹原市から広島県水道広域連合企業団（以下「企業団」という。）が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 23 年 4 月 1 日から
三原市水道事業における料金等及び三原市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内一丁目 15 番 20 号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 23 年 1 月 1 日から
府中市水道事業における料金等及び府中市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 27 年 4 月 1 日から

三次市水道事業における料金等及び三次市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 16 年 6 月 1 日から
庄原市水道事業における料金等及び庄原市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 21 年 3 月 2 日から
東広島市水道事業における料金等及び東広島市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
廿日市市水道事業における料金等及び廿日市市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 21 年 4 月 1 日から

安芸高田市水道事業における料金等の収納事務	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成29年4月1日から
江田島市水道事業における料金等及び江田島市から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成27年10月13日から
熊野町水道事業における事務所に係る料金等及び熊野町から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	令和3年4月1日から令和10年3月31日まで
北広島町水道事業における料金等及び北広島町から企業団が受託した下水道使用料等の収納事務	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成27年12月1日から

世羅町水道事業における料金等の収納事務	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内一丁目 15 番 20 号 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号	委託先の提携コンビニエンスストアの直営店及びフランチャイズ契約を締結している加盟店	平成 25 年 4 月 1 日から
---------------------	---	---	-------------------